

第 14 回

岩手中部水道企業団議会定例会

会 議 録

平成 31 年 2 月 20 日 開 会

平成 31 年 2 月 20 日 閉 会

岩 手 中 部 水 道 企 業 団

第14回岩手中部水道企業団議会定例会会議録

1 開会 平成31年2月20日 (水曜日) 午後3時31分

2 閉会 平成31年2月20日 (水曜日) 午後4時16分

3 議事日程

日時 平成31年2月20日 (水曜日) 午後3時31分開議

場所 花巻市交流会館 1階交流スペース

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 業務報告並びに施政方針

第4 現金出納検査、定期監査及び行政監査の報告

第5 議案第1号 岩手中部水道企業団職員の自己啓発等休業条例の一部を改正する条例

第6 議案第2号 岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例

第7 議案第3号 平成30年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算(第3号)

第8 議案第4号 平成31年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算

第9 議案第5号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手
県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について

4 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

5 出席議員(12名)

1番	横田忍君	2番	若柳良明君
3番	菊池勝君	4番	平野明紀君
5番	櫻井肇君	6番	本舘憲一君
7番	藤原伸君	8番	佐藤恵子君
9番	佐々木純子君	10番	鷹木嘉孝君
11番	八重樫善勝君	12番	武田勝君

6 欠席議員(なし)

7 会議録署名議員

5番	櫻井肇君	6番	本舘憲一君
----	------	----	-------

8 説明のため出席した者

企 業 長	高 橋 敏 彦君
副 企 業 長	上 田 東 一君
〃	熊 谷 泉君
〃	及 川 義 明君
監 査 委 員	高 橋 守君
〃	戸 來 喜美雄君
局 長	菊 池 明 敏君
総 務 課 長	佐 藤 三千代君
経 営 企 画 課 長	高 橋 誠 雄君
給 配 水 課 長	小田島 敏 之君
工 務 課 長	木 村 仁君
浄 水 課 長	及 川 賀 生君
経 営 企 画 課 課 長 補 佐	照 井 秋 彦君
経 営 企 画 課 経 営 企 画 係 長	伊 藤 剛 志君

9 構成市町出席者

北上市生活環境部長	齋 藤 賢 也君
花巻市市民生活部長	細 川 祥君
紫波町建設部長	柳 澤 徹君

10 職務のため議場に出席した職員

書 記 (総務課課長補佐)	久保田 幸 喜君
書 記 (総務課総務係長)	菅 原 健 志君

午後 3時31分 開会

○議長（武田 勝君） ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより第14回岩手中部水道企業団議会定例会を開会いたします。

午後 3時31分 開議

○議長（武田 勝君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

5 番櫻井肇議員、6 番本館憲一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（武田 勝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたします。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 業務報告並びに施政方針

○議長（武田 勝君） 日程第3、業務報告並びに施政方針について、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。企業長。

○企業長（高橋敏彦君） 第14回岩手中部水道企業団議会定例会の開会に当たりまして、平成30年度の業務報告並びに平成31年度の施政方針を申し上げます。

はじめに、業務報告を申し上げます。

本年度も残すところ1カ月となりましたが、当企業団で実施している施設適正化事業や施設更新事業につきましては、構成市町及び議員各位の御理解と御協力により順調に進捗しているところであります。

まず、岩手中部水道企業団外部評価委員会報告書手交式についてであります。この報告書は、同委員会において当企業団の現状と統合による効果の検証及び大規模事業の評価を行い、岩手中部水道企業団外部評価委員会報告書として取りまとめたものであり、去る1月7日手交式を行い、委員長から報告書の提出を受けたものであります。報告書では、統合の効果を総合的に高く評価いただきましたが、同時に課題と改善方策等の御助言もいただきましたので、今後の事業運営に活かしてまいりたいと考えております。

次に、予定価格の事前公表の結果についてであります。官製談合防止策として試行期間を昨年6月から9月と定め、公告、または指名通知が行われた建設工事、業務委託の入札について、予定価格の事前公表を実施したところであります。結果といたしましては、予定価格を探るような行為はなく、官製談合防止に寄与したものと捉えております。また、前年度同時期と比較して、落札率の高どまりや成果品の品質低下など、事前公表による弊害も見受けられなかったことから、来年度以降も試行を継続し、引き続き、調査・分析を進めてまいりたいと考えております。

次に、平成31年度の施政方針を申し上げます。

水道ビジョンの中間見直しの検討に取りかかるとともに、昨年度に引き続き、水道ビジョンに掲げる実施施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。さらに、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した事業の実施や効果的な資金運用に努めるなど、引き続き経営基盤の強化を図ってまいります。

主な事務事業といたしましては、水道施設の維持管理のため、高円万寺浄水場P C 3配水池屋上ウレタン防水修繕工事などの修繕工事を実施するほか、継続事業といたしまして、花巻市太田地区の旧簡易水道切り替え整備事業、そしてさらなる有収率向上のための漏水調査及び早期の漏水箇所修繕等を実施してまいります。

次に、主な建設改良事業であります。一昨年度から施工に着手し、今年度完成を予定している古館水源導水管更新事業のほか、片寄配水池小水力発電施設設置工事、折居橋水管橋等布設替え工事などに取り組んでまいります。また、水道水の安定供給に向け、広域ループ管整備事業や水質等に課題のある水源を廃止するための事業として、東和地区水道施設再編事業及び長岡地区施設再編事業などの事業を進めてまいります。

さらに、高円万寺浄水場施設再編事業など各施設の更新事業を実施するほか、配水管の更新につきましては、3市町合わせて21カ所、延長約22キロメートルの施工を計画しており、経年管の更新を進めてまいります。

以上、平成30年度の業務報告並びに平成31年度の施政方針を申し上げましたが、当企業団といたしましても、これまでに引き続き、議員各位並びに構成市町、地域住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。以上であります。

○議長（武田 勝君） ただいまの報告に対する質疑に入ります。4番平野議員。

○4番（平野明紀君） 4項目の中で、予定価格の事前公表についての試行の結果、課題について報告があったんですけれども、実際に落札率の高どまりということはなかったということでしたけれども、実際、落札率自体がほかの入札よりも下がったというような捉え方でよろしいのか。また、品質低下もなかったということでもありますけれども、例えば技術力の低下なり事業者の負担等の懸念はなかったというところについてお願いしたいと思います。

○議長（武田 勝君） 総務課長。

○総務課長（佐藤三千代君） ただいまの平野議員の質問にお答えいたします。

落札率の件でございますが、若干ではあります、落札率は低下しているという状況でありました。また、品質の件でありますけれども、試行期間の入札に係る完成検査の評点において判断しているところでありますけれども、それにつきましても低下といえますか、粗悪な工事等はなかったというふうに見ております。

○議長（武田 勝君） そのほかございませんか。（挙手する者なし）

○議長（武田 勝君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第4 現金出納検査、定期監査及び行政監査の報告

○議長（武田 勝君） 日程第4、現金出納検査、定期監査及び行政監査の報告を行います。

書記をして報告書の朗読をさせますが、報告書の題名と検査の結果のみを朗読させます。書記。

○書記（総務課総務係長）（菅原健志君） 現金出納検査、定期監査及び行政監査の報告をいたします。

はじめに、現金出納検査について報告いたします。

岩手中部水道企業団水道事業会計平成30年9月分から平成30年12月分、現金出納検査の結果について。

検査の結果。会計処理は、会計諸原則に基づいて行われており、諸帳簿、関係伝票、証憑書類及び指定金融機関等の現在高をそれぞれ照合した結果、いずれも正確であり、出納事務はお

おむね適正に行われていると認められた。

次に、定期監査について報告いたします。

平成30年度定期監査結果報告書。

監査の結果。事務事業の執行状況はおおむね良好と認められた。

なお、事務処理において改善を要する事項については、口頭により指摘し改善を求めた。これらの指摘事項については、適切な措置を講じるとともに周知を徹底し、今後の事務処理に万全を期されたい。

次に、行政監査について報告いたします。

平成30年度行政監査結果報告書。

監査の結果。監査の対象とした随意契約に関する事務事業の執行状況はおおむね良好と認められた。

なお、事務処理において改善を要する事項については、口頭により指摘し改善を求めた。これらの指摘事項については、適切な措置を講じるとともに周知を徹底し、今後の事務処理に万全を期されたい。以上であります。

○議長（武田 勝君） ただいまの報告に対する質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第5 議案第1号 岩手中部水道企業団職員の自己啓発等休業条例の一部を改正する条例

○議長（武田 勝君） 日程第5、議案第1号、岩手中部水道企業団職員の自己啓発等休業条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（菊池明敏君） ただいま上程となりました議案第1号、岩手中部水道企業団職員の自己啓発等休業条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、学校教育法の一部改正に伴い、引用条項を改めようとするものであります。

なお、施行日は、平成31年4月1日から施行するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（武田 勝君） これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号、岩手中部水道企業団職員の自己啓発等休業条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例

○議長（武田 勝君） 日程第6、議案第2号、岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（菊池明敏君） ただいま上程となりました議案第2号、岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、水道法施行令の一部改正及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について改正をするほか、所要の改正をしようとするものであります。

なお、施行日は、平成31年4月1日からとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（武田 勝君） これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号、岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

日程第 7 議案第 3 号 平成30年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算（第 3 号）

○議長（武田 勝君） 日程第 7、議案第 3 号、平成30年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（菊池明敏君） ただいま上程となりました議案第 3 号、平成30年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算（第 3 号）について、提案の理由を申し上げます。

はじめに、予算第 2 条、業務の予定量であります、(4) 主要な建設改良事業のうち、配水及び給水施設整備事業の既決予定量に336万3,000円を増額し、5 億2,720万7,000円に補正するものであります。

次に、予算第 3 条の資本的収入及び支出であります、詳細は10ページの予算事項別明細書に記載しておりますので、あわせてごらんください。

資本的支出につきまして、既決予定額に336万3,000円を増額し、予算額を82億4,971万5,000円とするものであります。

内容につきましては、建設改良費の配水及び給水施設整備費について、人事院勧告等により給与費を増額補正するものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は34億7,031万1,000円となりますが、これを当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 億2,848万7,000円と、過年度分損益勘定留保資金31億4,182万4,000円で補填するものであります。

次に、予算第 4 条の債務負担行為であります、当初予算において議決いただきました高円万寺浄水場緩速ろ過池・調整池更新工事につきまして、入札の不調及び施工内容の見直しにより、期間を平成30年度から平成32年度まで、限度額を 2 億2,113万3,000円に変更するものであります。

次に、予算第 5 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります、職員給与費の既決予定額に336万3,000円を増額し、5 億4,742万9,000円とするものであります。

以上、平成30年度補正予算（第 3 号）の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（武田 勝君） これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これより討論に入ります。討論の方はありますか。（「なし」と呼

ぶ者あり)

○議長(武田 勝君) これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第3号、平成30年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武田 勝君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号 平成31年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算

○議長(武田 勝君) 日程第8、議案第4号、平成31年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長(菊池明敏君) ただいま上程となりました議案第4号、平成31年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

当初予算書と、本日お配りいたしました議案正誤表をあわせてごらんください。

予算書1ページをお開き願います。

はじめに、予算第2条、業務の予定量について申し上げます。

給水戸数は9万1,500戸を予定しており、前年度当初予算と比較して1,800戸の増加を見込んでおります。

年間総配水量は2,371万2,943立方メートルを予定しており、前年度当初予算と比較して66万5,459立方メートルの減少を見込んでおります。

主要な建設改良事業であります。原水及び浄水施設整備事業を1億5,438万1,000円、配水及び給水施設整備事業を6億8,524万4,000円、水道広域化促進事業を35億7,490万5,000円とし、それぞれ実施しようとするものであります。

次に、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額であります。水道事業収益を63億756万8,000円、水道事業費を60億9,785万8,000円としております。

詳細は、21ページ以降の予算事項別明細書に記載しておりますので、21ページをお開き願います。

水道事業収益のうち、給水収益は49億9,824万6,000円であり、有収率を平成31年度KPI目標値である85.6%と見込んで積算しております。

22ページをお開き願います。

水道事業費では、原水及び浄水費には、主なものといたしまして、委託料に各浄水場の運転管理業務委託のほか、修繕費や動力費など施設の維持管理費を計上しております。

23ページの配水及び給水費には、主なものといたしまして、委託料に漏水調査及び漏水修繕業務委託、修繕費に老朽管更新に伴う給水管切り替え工事を計上したほか、24ページをお開きいただきまして、工事請負費は、前年度に引き続きまして、花巻市太田地区の旧簡易水道配水管廃止の経費を計上しております。

業務費には、委託料の料金徴収業務委託のほか、水道料金収納に係る経費を計上しております。

総係費には、主なものといたしまして、退職手当負担金に岩手県市町村総合事務組合負担金等の経費を計上しております。

そのほかの収益及び費用の内容につきましては、ここに記載したとおりであります。

1ページにお戻り願います。

予算第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。資本的収入を35億5,078万8,000円、2ページをお開きいただきまして、資本的支出を60億3,467万3,000円としております。

詳細は26ページ以降に記載しておりますので、26ページをお開き願います。

資本的収入の主な内容は、建設改良等企業債13億7,550万円、構成市町出資金8億633万円、国庫補助金10億7,496万8,000円であります。

27ページの資本的支出であります。建設改良費のうち、原水及び浄水施設整備費では、委託料に紫波町の水分水源取水導水施設更新工事詳細設計業務委託、工事請負費に片寄配水池小水力発電施設設置工事等を計上しております。

配水及び給水施設整備費では、工事請負費に北上市の上堰送水管等の移設補償工事のほか、花巻市の折居橋水管橋等布設替工事等を計上しております。

水道広域化促進事業費では、東和地区水道管施設再編事業、古館水源送水管更新事業、戸塚森配水幹線整備事業、長岡地区施設再編事業のほか、老朽管や経年施設の更新、広域ループ管の整備等を施行しようとするものであります。

営業設備費には、公用車ほか水質検査機器等の取得費を計上しております。

そのほかの収入及び支出の内容につきましては、ここに記載しているとおりであります。

以上の結果、1ページの予算第4条にお戻りいただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は24億8,388万5,000円ありますが、これを当年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額 2 億3,418万4,000円と、過年度分損益勘定留保資金22億4,970万1,000円で補填しようとするものであります。

2 ページをお開き願います。

予算第 5 条、債務負担行為であります、水道料金等徴収業務委託、北上川浄水場夜間及び休日運転管理業務委託、岩手中部浄水場運転管理業務委託、高円万寺浄水場及び石鳥谷地区浄配水施設運転管理業務委託の 4 件について、期間及び限度額をそれぞれ設定するものであります。

予算第 6 条、企業債であります、配水整備及び浄水設備事業として13億7,550万円を限度額とするものであります。

予算第 7 条、一時借入金であります、5 億円を限度額とするものであります。

3 ページの予算第 8 条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、第 9 条に定める経費であります職員給与費及び交際費以外の同一款内の間の流用をすることができるものとしてあります。

予算第 9 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります、職員給与費及び交際費につきましてそれぞれ記載しております。

なお、職員給与費につきましては、9 ページ以降の給与費明細書のとおりであります。

予算第10条、構成市町からの補助金につきましては1,492万1,000円とし、国が定める繰り出し基準に基づき算出される企業債利息と児童手当の支給に対する繰出額を記載しております。

予算第11条、棚卸資産購入限度額につきましては9,915万3,000円とし、修理用資材及び水道メーターの購入に充てるものであります。

続きまして、お手元にお配りしております平成31年度のキー・パフォーマンス指標の項目の説明についてをごらんください。

本年度は、この水道事業マネジメントシステムにより設定したキー・パフォーマンス指標、いわゆる K P I と申しますが、平成31年度目標値を達成するための施策目標になります。各課において算定いたしました合計15項目の K P I 指標のうち、予算に関連する主なものについて御説明いたしますと、総務課の 2 番、外部研修時間につきましては、職員 1 人当たりの外部研修受講時間の目標を17時間とし、経験年数や専門性に応じた研修の受講により、職務遂行に必要な知識や技能の取得、能力の向上を図ることとしております。

次に、経営企画課の 4 番、給水収益に対する企業債残高の割合につきましては、他団体と比較して格段に数値が高いという観点から486.6%を目標とし、企業債の借入額が償還額を上回

らないように取り組むこととしております。

裏面をごらんいただきまして、給配水課の8番、有収率につきましては、85.6%を目標とし、漏水調査の実施、早期修繕、または老朽管更新により有収率の一層の向上に努めてまいります。

次に、工務課の10番、管路更新率でございますが、これは管路延長に対する更新された管路延長の割合で示すものでありますが、平成31年度に予算計上した事業と平成30年度から繰り越しが見込まれる事業を合わせまして1.81%を目標に、管路の更新工事に取り組んでまいります。

次に、11番、管路の耐震管率でございますが、管路延長に対する耐震管延長の割合を示すものでありますが、管路更新率と同様に、平成31年度に予算計上した事業と平成30年度からの繰り越しの事業を合わせまして16.9%、平成30年度見込み値14.8%から2.1ポイント増を目標に取り組んでまいります。

最後に、浄水課の13番、浄水施設の耐震化率でございますが、全浄水施設能力に対する耐震対策がなされている浄水施設能力の割合を示すものでありますが、平成31年度に大明神浄水場の更新工事が完了することから、平成30年度見込み値46.7%から1.1ポイント増の47.8%を目標に取り組んでまいります。

2枚目のマネジメントレビュー用語解説には、各K P I の解説と目標値の算出根拠及び他団体比較を掲載しております。

以上、平成31年度予算の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（武田 勝君） これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。5番櫻井肇議員。

○5番（櫻井 肇君） 5番櫻井肇であります。

1点について伺いをいたします。

先ほど来御説明がありますように、有収率の問題で他団体との比較を見ましても、当企業団においては、漏水の調査及び修繕というのがすごく大事になっていると思うわけですが、事項別明細書の23ページ、委託料が4億5,000万円弱ということですが、これの内容をお知らせください。大体何件ぐらいを予定しているのですかということです。

○議長（武田 勝君） 給配水課長。

○給配水課長（小田島敏之君） 修繕業務委託というのがあるんですが、これは構成市町各地区に水道組合がありまして、業務委託でやっております。修繕委託に関しては1億8,000万円です。件数については約800件から900件で大体推移しております。

○議長（武田 勝君） 5番櫻井議員。

○5番（櫻井 肇君） 住民から漏水があるというお話があった場合、どのように対応されているのでしょうか。素早い対応が必要ではないかと思われるんですが、そういう意味でお伺いしておきます。

○議長（武田 勝君） 給配水課長。

○給配水課長（小田島敏之君） お答えします。

まず住民からの通報でございますが、職員が朝出勤すると、前日の最低流量をチェックしてございます。ですので、最低流量といいますと使われていない時間帯でございますので、大体それで漏水がわかるんですけれども、ちょっとふえた場合は漏水かなと判断できます。それで早目に対応できる体制をとっております。

○議長（武田 勝君） そのほかございませんか。10番鷹木議員。

○10番（鷹木嘉孝君） 今の修繕の関係に関連しますので確認したいんですけど、先ほど説明のあったK P Iの関係で、資料的にどういう背景があってつくられているかをちょっと確認させていただきたいというふうに思います。というのは、例えばナンバー8の有収率の関係で今も質問がありましたけれども、37年度の目標値が85.4になっております。ところが、31年は85.6という格好で、29年度、30年度、31年度、37年度を並べた場合、ちょっと数字的にうんというような疑問形が出てくるんですけれども、この数字が果たしてどういう背景があってこのようなことになってきたのか。これをやられていることは十分理解しておりますので、将来的にはもう少し改善になる数字が出るのかなと思いがするんですけれども、そこら辺、この数字の並びがどうなのかという部分で、このK P I全部質問をするつもりはないですけれども、現在の有収率の関係と、それから4番の企業債残高の割合というところの数字を横並びに見た場合に、31年度の486.6、37年度で510.8というふうになっております。これは、低いほうがいいんじゃないかという説明になるんですけれども、高くなっているわけですね。

したがって、K P Iというのは結構、事業の関係からするとチェックポイントになりますし、議会とすれば、この数字が本当に将来的にどうなっていくのかというのは注意する部分がありますので、一応、昨年度の予算議会には出ていない、今年から出てきたものですから、その辺もちょっと確認させてもらいたいと思います。とりあえず2点だけです。

○議長（武田 勝君） 給配水課長。

○給配水課長（小田島敏之君） 有収率についてお答えします。

平成37年度の目標値というのは、水道ビジョンに基づいて設定したものでございまして、ちょうど2年前に設定したものでございます。平成29年度の有収率が大きく上振れしまして、前

年度に対して３％以上上昇したということで、目標を上振れするということであります。

○議長（武田 勝君） 経営企画課長。

○経営企画課長（高橋誠雄君） 私からは、給水収益に対する企業債残高の割合、平成37年度は逆に多くなりますが、平成37年度の目標値というものは、平成28年度につくった水道ビジョンの段階での平成37年度の目標値を示しておりまして、言ってみればちょっと時間差といいですか、ちょっと時機を逸しているような目標の数値になっておりました。これは大変失礼して、これはちょっと悩んだところですが、これをつくるときに、ただこれから来年、再来年、足かけ２年かけて水道ビジョンの見直しをしますので、その際に平成37年度の目標値を改めてここは更新させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。間違いなく37年度の510.8が目標ではなく、充当率を70％とし、借入額を押さえると割合は下がっていく、そのように努力していく、平成31年度の目標値よりも下げていかなきゃならないという考え方に変わりはございませんけれども、37年度の目標値は28年度の水道ビジョンの数値が出ておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（武田 勝君） そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第４号、平成31年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第９ 議案第５号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議について

○議長（武田 勝君） 日程第９、議案第５号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（菊池明敏君） ただいま上程となりました議案第５号、岩手県市町村総合事務組合を

組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について、提案の理由を申し上げます。

平成31年3月31日をもって、紫波、稗貫衛生処理組合が解散することになり、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させようとするもの、及びこのことに伴う同組合規約の一部を変更することの協議について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（武田 勝君） これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第5号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（武田 勝君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第14回岩手中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後 4時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部水道企業団議会議長 武 田 勝

岩手中部水道企業団議会議員 櫻 井 肇

岩手中部水道企業団議会議員 本 館 憲 一

